

宣言書の内容について

① 生ごみの水切り

生ごみの約4割は水分です。よく水を切ってから燃やせるごみに入れることで、ごみの減量につながるだけでなく、焼却する時のエネルギーを節約することができます。

② 古着等のリユース・リサイクル

不要になった古着や古布のうち、まだ使えるものは、他の人に譲ることでごみを減らすことができます。

(地域のもったいない市への参加や、リユースの専門店等をご利用ください)

リユースできないものについては、「古着・古布」の収集日に出すことで、繊維としてリサイクルすることができます。

③ 雑がみの分別

燃やせるごみの中には、分別すればリサイクルできる雑誌や雑がみが含まれています。ごみの減量のため、「新聞・雑誌・雑がみ・段ボール」の収集日に出しましょう。

✕ - - - - - キリトリ - - - - - ✕

【 宣言書 】

- ① 生ごみは水切りをしてから燃やせるごみに出します。
- ② まだ使える古着等はリユースし、使えないものは古着・古布の収集日に出します。
- ③ 雑誌や雑がみは分別し、資源回収の日に出します。



私は、家庭から出るごみを減量するため、上記3つの取り組みを実践します！

電子メール申請用

令和 年 月 日

QRコード

ご住所 _____

お名前 _____

